

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県大槌町

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.3 %
任期の定めのない常勤職員以外	123.8 %
全ての職員	104.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
参与・技監	- %
参事	- %
課長	- %
主幹	106.3 %
班長	101.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	101.8 %
26～30年	97.4 %
21～25年	93.0 %
16～20年	94.2 %
11～15年	99.1 %
6～10年	87.4 %
1～5年	103.7 %

【説明欄】 (*男女の給与の差異の数値のみでは説明が困難な場合には、本欄を用いて説明を可能とする)

- ・任期の定めのない常勤職員において、扶養手当、住居手当を受給する割合は男性職員が高くなっている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員(任期付職員・会計年度任用職員)において、専門的な職種に携わる割合が女性職員の方が高くなっている。
- ・勤続年数1～5年の女性の割合が高くなっているのは、男性職員と比較し、専門的な職種に携わる職員が多いため。
- ・勤続年数31～35年の女性の割合が高くなっているのは、職員数が少なく、役職が男性職員より上位職であるため。